

羽村市告示第104号

令和8年6月9日羽村市議会の議決を得た令和8年度の羽村市予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別添のとおり公表する。

令和8年6月11日

羽村市長 橋本 弘 山



1 令和8年度羽村市一般会計補正予算（第2号）

令和 8 年度羽村市一般会計補正予算

(第 2 号)

令和 8 年度羽村市の一般会計補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 109,620 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,013,919 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 6 月 2 日 提出

羽村市長 橋 本 弘 山

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		千円 5,406,477	千円 55,048	千円 5,461,525
	1 国庫負担金	4,499,015	52,997	4,552,012
	2 国庫補助金	890,354	1,688	892,042
	3 委託金	17,108	363	17,471
17 都支出金		4,816,007	18,312	4,834,319
	1 都負担金	1,715,797	12,480	1,728,277
	2 都補助金	2,961,617	5,832	2,967,449
19 寄付金		10,000	200	10,200
	1 寄付金	10,000	200	10,200
20 繰入金		1,468,785	29,060	1,497,845
	1 基金繰入金	1,451,907	29,060	1,480,967
23 市債		216,000	7,000	223,000
	1 市債	216,000	7,000	223,000
歳入合計		26,904,299	109,620	27,013,919

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 3,038,665	千円 11,722	千円 3,050,387
	1 総務管理費	2,370,650	11,722	2,382,372
3 民生費		13,729,542	81,652	13,811,194
	1 社会福祉費	5,638,442	12,711	5,651,153
	2 児童福祉費	6,371,856	1,333	6,373,189
	3 生活保護費	1,680,151	67,245	1,747,396
	4 国民年金費	39,093	363	39,456
10 教育費		3,039,921	16,246	3,056,167
	1 教育総務費	1,042,773	12,533	1,055,306
	2 小学校費	502,749	435	503,184
	6 保健体育費	223,006	3,278	226,284
歳 出 合 計		26,904,299	109,620	27,013,919

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校照明器具 LED化事業債	6,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、 利率見直し方式で 借り入れる場合、利 率見直しを行った 後においては、当該 見直し後の利率）	借入のときより据置 を含み30年以内に 償還する。ただし、 財政その他の都合に より償還年限を短縮 し、若しくは低利に 借換えすることがで きる。
中学校照明器具 LED化事業債	2,600			

(単位 千円)

補 正 後			
限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
11,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
4,600			